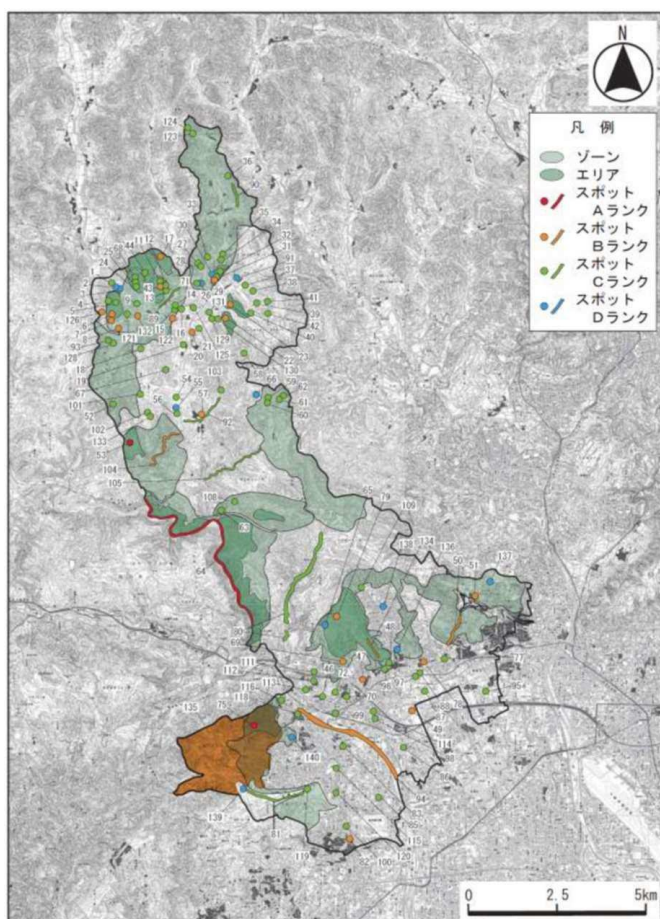


令和4年度生物・生態系分析作業部会 検討内容（報告）

2023年8月8日

1

重要な生態系（宝塚市生態系レッドデータブック2012）



- 生態系のまとめり、重要度、重要な動植物の分布に基づいて選定
- 129スポット（小生態系）、13エリア（中生態系）、9ゾーン（大生態系）を選定
- 重要性の評価基準を設けてランク区分（A→D）
※植生、植物、動物、地形、風景の5項目で評価点を与え、合計得点でランク分け
- 平成12年の作成時に選定し、平成24年の改定時に追加（スポット123→129）

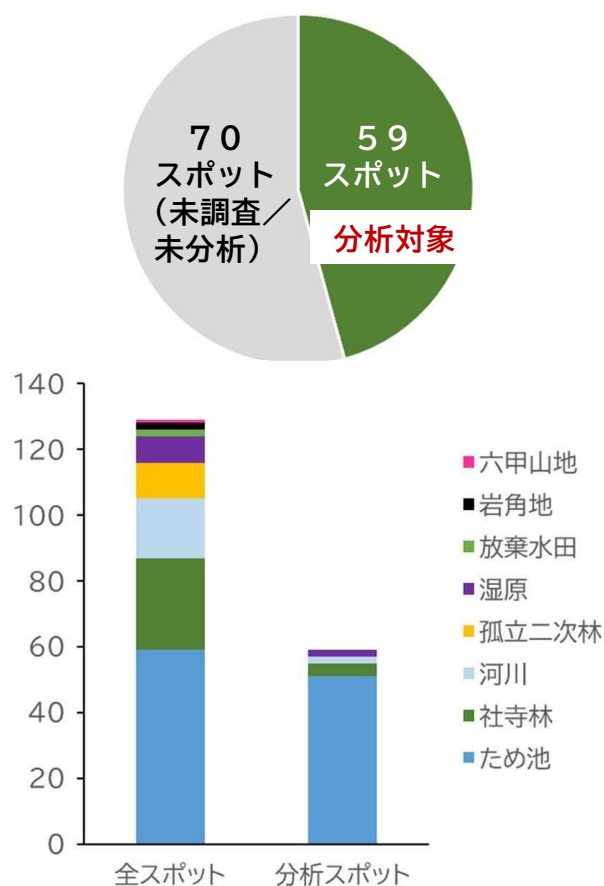
重要な生態系のモニタリング実施

- 重要な生態系の「スポット」を対象として調査委託
- 調査では、重要な動植物種の生息・生育状況の確認、確認種の記録、生態系の状況（改変の状況、外来生物や野生動物による影響など）、評価基準に基づく再評価などを実施
- 2018年度から5カ年で調査（2023年度まで）
※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3

生物・生態系調査分析作業部会における検討状況

- 2021年までの3カ年の調査結果（59スポット／129スポット）について分析
- 各スポットの調査結果を精査し、過去の評価結果と比較して、保全の現況を評価
→維持、概ね維持、劣化、変質、消失に区分
- 各スポットの調査結果から、生物多様性に与えていると考えられる影響を抽出し、集計



4

スポットの保全状況の判定方法

各スポットの合計得点について前回調査からの増減に着目して保全の現況を評価し、さらに調査個票に記載されている内容を考慮

- **維持**：合計得点が増加
- **おおむね維持**：合計得点に変化なし
- **劣化**：合計得点が増減
- **変質**：スポットとして指定された小生態系は消失しているが、異なるタイプの小生態系として保全上の価値が存在する、あるいは保全対策によってその維持が期待される等の記載がある
- **消失**：スポットとして指定された小生態系がなくなっており、復元の見込みがない等の記載がある

5

生物多様性に影響を与えている要因の分析方法

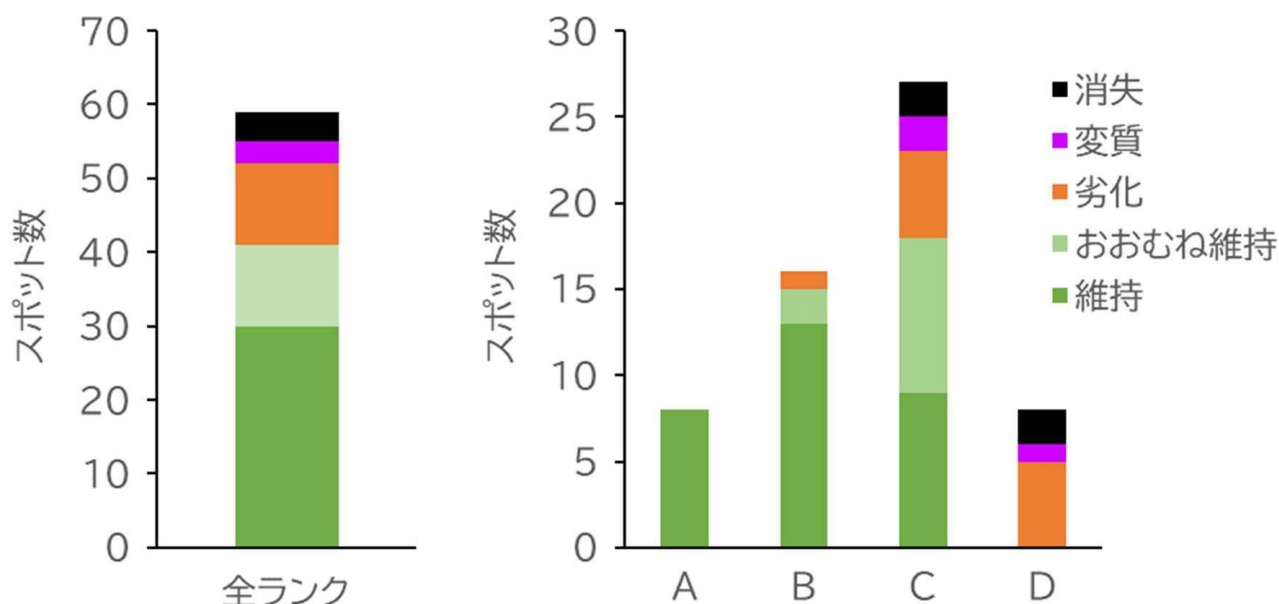
調査個票の記載を抽出し、生物多様性の4つの危機に準拠して区分

- **開発改変**：土地の改変や伐採などによる影響（第1の危機）
- **管理不足**：農地・ため池・里山林などが管理されなくなったことによる影響（自然への働きかけの減少：第2の危機）
- **野生動物**：シカやイノシシなど野生動物の増加や生息域拡大による影響（第2の危機に含まれる）
- **外来生物**：アメリカザリガニやオオクチバスなど外来生物の侵入による影響（第3の危機）
- **気候変動**：地球温暖化に伴う気温の上昇や生息環境の変化による影響（第4の危機）
- **その他**：上記以外の影響（ナラ枯れなど）

6

モニタリング結果の概要① スポットの保全状況

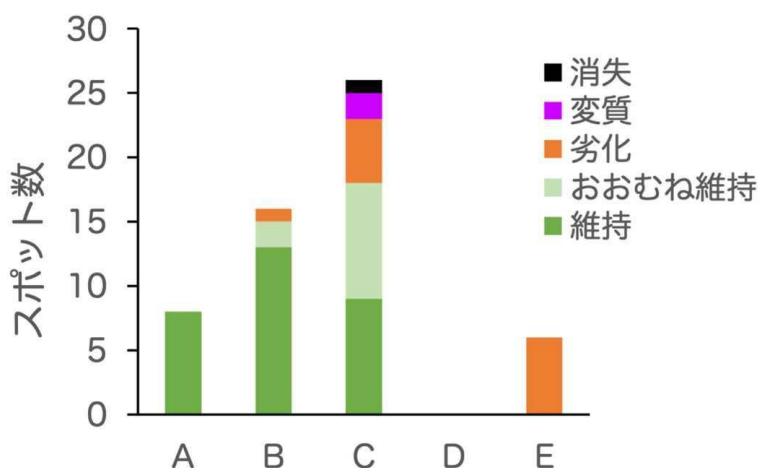
- 分析対象59スポットのうち18スポット（約3割）において、劣化・変質・消失を確認
- ランクの低いスポットで劣化・変質・消失の割合が大



7

モニタリング結果の概要② スポットの扱い

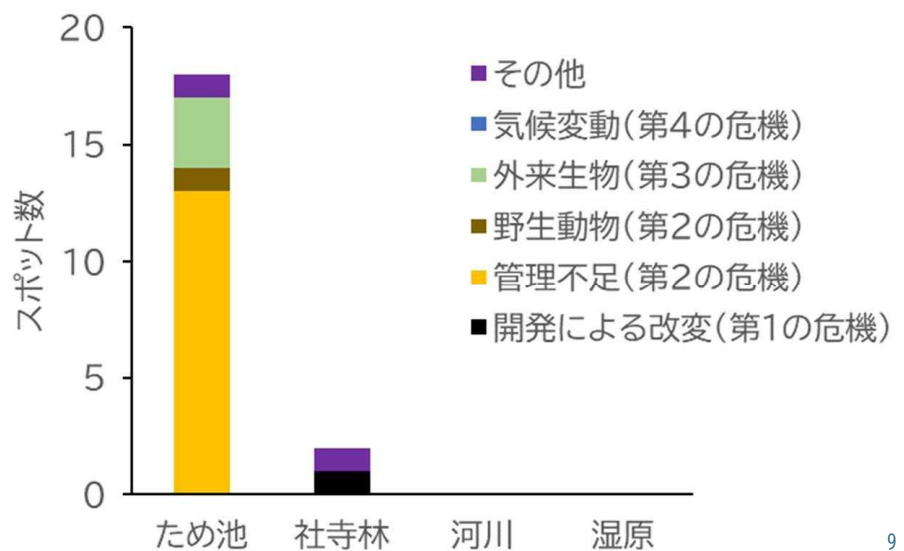
- Dランクの扱いが曖昧化 → Dランクは初期の定義どおり情報不足のみ、より低い評価基準としてEランクを導入
- 変質スポット → ため池から湿地へ
- 消失スポット → 指定の解除（指定場所の変更）



8

モニタリング結果の概要③ 劣化等の影響要因

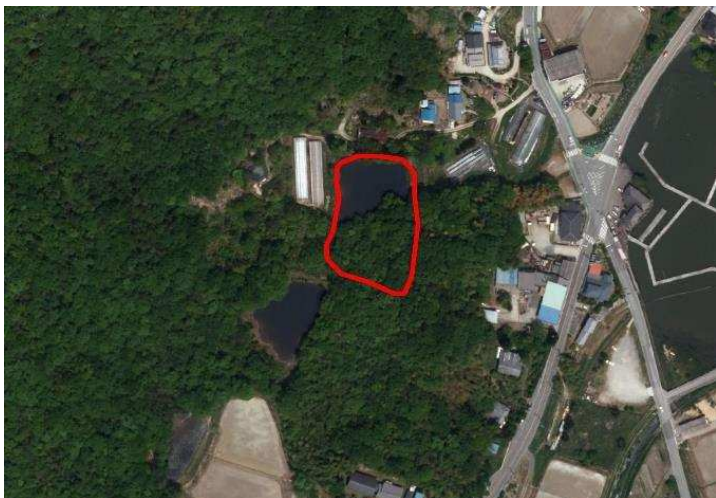
- 劣化等の要因としては、ため池の管理不足（第2の危機：人間活動の縮小に該当）が13スポット（約7割）で最多
- 野生動物（シカの食害）や外来生物（アメリカザリガニなど）の侵入、ナラ枯れによる影響も認められた。
- 「維持」、「おおむね維持」と判断されたスポットにおいても、場所によりこれらの課題が確認された。



9

調査以外で確認された重要な生態系の変化①-1

- ため池の改修によるスポットの開発変化 (No. 19大原野のため池)



2010年代
(地理院タイル)



最新空中写真
(GoogleMap)

調査以外で確認された重要な生態系の変化①－ 2

- ため池の改修によるスポットの開発改変 (No. 19大原野のため池)



R1.5

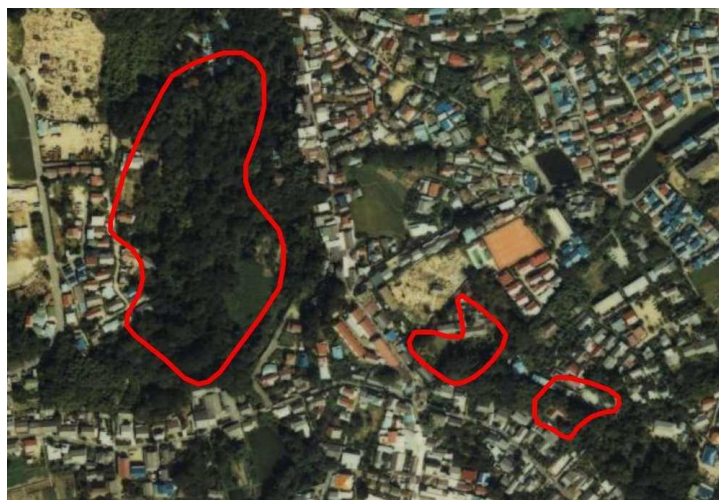


R5.7

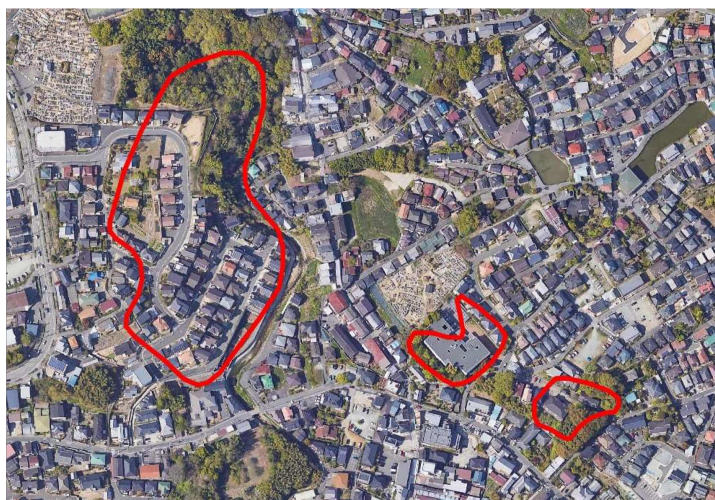
11

調査以外で確認された重要な生態系の変化②

- 市街地の孤立林・社寺林の消失 (No. 70, 72)



1979年
(地理院タイル)



最新空中写真
(GoogleMap)

12

分析結果から明らかとなった課題及び対策①

- 重要なスポットである小規模のため池において管理不足による生物多様性の劣化が進行
 - ため池の放棄や高齢化などによる人手不足への対処が必要
 - 環境政策課と農政課との連携、ため池や農業用水路等の維持・補修などに関連する補助事業の有効活用などが重要

13

分析結果から明らかとなった課題及び対策②

- スポットによってはシカによる影響も拡大している。
 - 県の調査データの活用や、近隣市町との情報共有による継続的な現況把握や広域的な対処が必要

14

分析結果から明らかとなった課題及び対策③

- スポットの保全には、優先順位づけや土地所有者の問題の解決などの検討も必要
- 環境省が認定する「自然共生サイト」(OECM)への登録などを通じて、より実効的な保全対策をとるべき
- スポットだけでなく、スポットとスポットをつなぐ空間も保全地域に広げることも検討

15

参考：昆明・モントリオール生物多様性枠組（2022）

2030年ターゲットの主なもの

- ・ すべての地域を生物多様性に配慮した計画・管理下に
- ・ 陸と海の少なくとも30%を保護地域・OECMに（30by30目標）
- ・ 自然を活用した解決策（NbS）による取組
- ・ ビジネスによる生物多様性へのリスクを評価・開示
- ・ 生物多様性に有害な補助金の特定、廃止、改革
（その他を含めて全23項目）



16

生物多様性のための30by30アライアンス

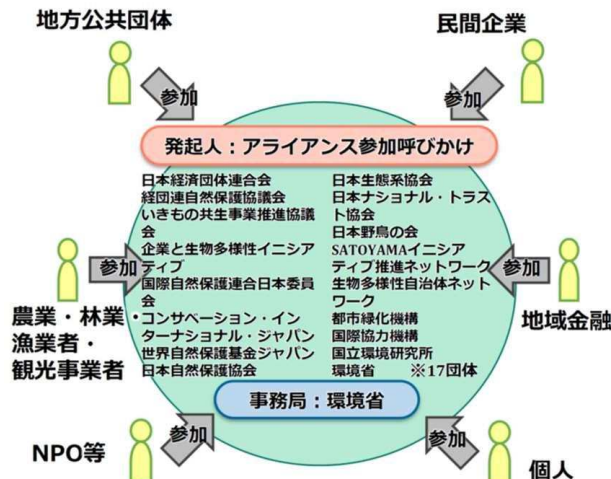
民間企業247, 自治体42, NPO等144, 個人57が参画 (7/26時点)

生物多様性のための30by30アライアンス



- 30by30目標達成に向けた取組をオールジャパンで進めるため、有志の企業・自治体・団体の方々による「生物多様性のための30by30アライアンス」を発足させる。
- アライアンス参加者は、30by30目標達成に向けた直接的な保全地域の確保又は保全活動の支援に取り組み、その内容を発信する。

<アライアンスの全体構造イメージ>



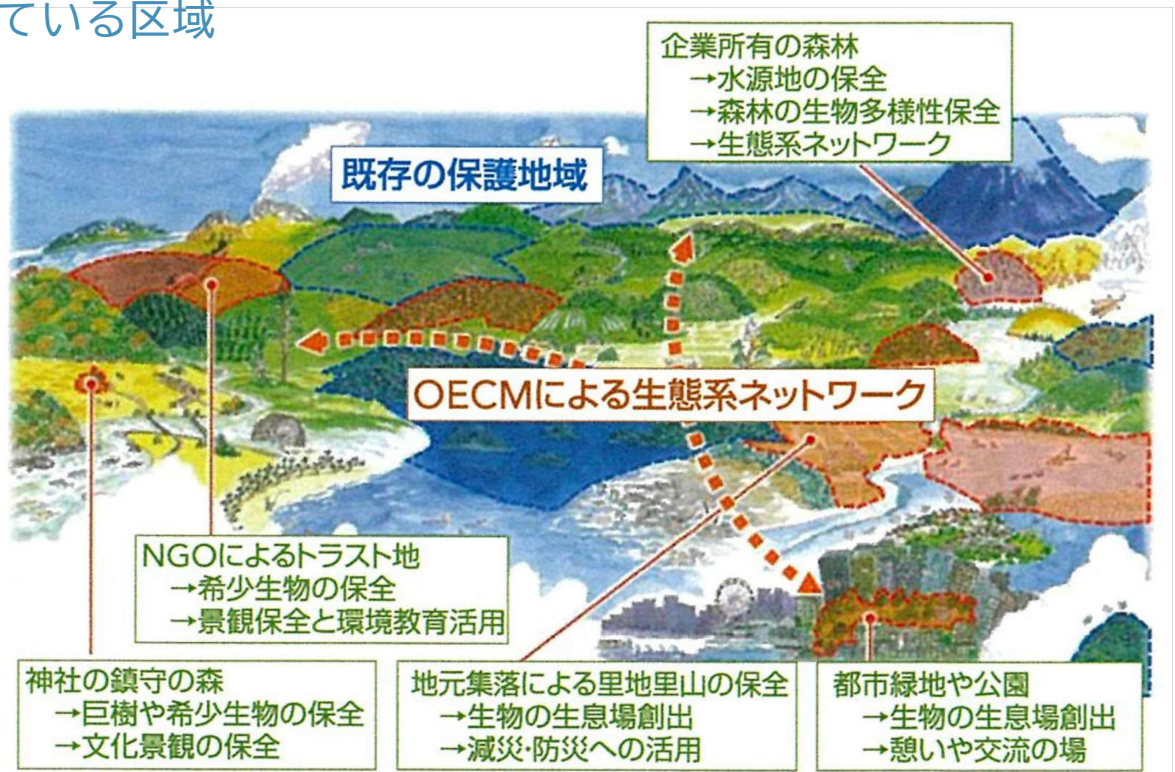
<アライアンス参加要件>

以下のいずれか一つに取り組むこと

- 所有地や所管地の国際OECMデータベース登録を目指す
 - 保護地域の拡大を目指す、拡大を支援する、管理の充実を図る
 - 保護地域、及び国際OECMデータベース登録を受けた(受ける見込み)サイトの管理を支援する
 - 自治体が自らの策定する戦略に30by30目標への貢献を取り込み、保護地域の拡大、国際OECMデータベース登録及びその管理の支援を企業、団体及び個人に推奨する
- また、参加者は、これらの取組事項を積極的に対外発信する

自然共生サイト (OECM)

生物多様性の価値を有し、事業者、民間団体・個人、地方公共団体による様々な取組によって、(本来の目的に関わらず) 生物多様性の保全が図られている区域



自然共生サイト（OECM）

